

長期防水保証システム 選択にあたってのご注意

長期防水保証の実施にあたっては、認定施工管理者およびメーカーによる物件認定が必要となります。
下記注意事項・仕様書をお読みいただくとともに、詳細につきましてはメーカーまでお問い合わせください。

- ・建物構造・高さ・地域などにより、保証対象外とさせていただく場合がございます。
- ・下地は、RC・PC下地限定です。ALC・金属・木質系下地などには適用できません。
- ・使用工法は、機械的固定工法(後付け工法:US工法/平場面)限定です。先付け工法(UD工法)および、接着工法は適用できません。
- ・入隅鋼板につきましても、後付け工法に限定させていただきます。先付け工法は適用できません。
- ・断熱材は、長期的性能維持の点から、ポリスチレンフォームに限定させていただきます。硬質ウレタンフォーム(イソシアヌレート変性硬質ウレタンフォーム)など、他の断熱材は適用できません。
- ・通常工法と共に材料を使用しますが、一部材料については使用不可・使用制限がございますので、必ず仕様書をご確認ください。
- ・遮熱性能が付与されていますが、汚れなどによる遮熱性能の低下は、保証対象外とさせていただきます。

・ロンブルーフ防水事業協同組合 組合員専用工法です。ロンシール工業株式会社およびロンブルーフ防水事業協同組合が認定した施工管理者・施工技能士による施工が原則です。認定組合員につきましては、弊社営業所またはロンブルーフ防水事業協同組合までお問い合わせください。

・10年目に必ず定期点検(有償)を行ってください。また、ウレタン塗膜防水(ロンレタンLSP)と併用時には、10年目にトップコートの塗り直し(有償)を行ってください。行わない場合には、通常の10年を上限とする保証となります。

また、シーリング材については、建物の状況・シーリングの劣化状況に応じて、適宜、打ち直しを行ってください。

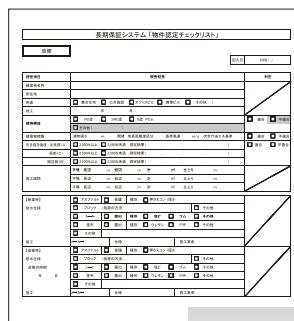
・認定組合員専用工法のため、地域によりましてはご提供できない場合がございます。ご提供可能地域につきましては、弊社営業所までお問い合わせください。

長期防水保証システムの流れ

1. 現場調査図面による長期保証の可否判定

認定施工管理者およびメーカー担当者が、新築の場合は図面より、改修の場合には実際に現地調査を行い、長期保証の可否判定を行います。

※不可の場合には、通常の保証対応の物件として扱いになります。



2. 見積書提出・契約

長期保証の対象となった場合、長期保証専用資材を反映させたお見積書を発行いたします。



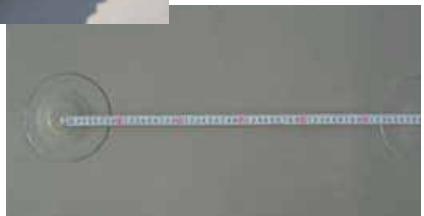
3. 施工開始

認定施工技能士の監督下、組合工事店が責任をもって工事を行います。



4. 点検

施工が完了した段階で、認定施工管理者が間違いなく施工されているか点検し、不備がある場合には、適切な補修を行います。



5. 保証書申請・発行

認定施工管理者より、ロンブルーフ防水事業協同組合へ保証書申請を行い、審査後、組合より、専用の保証書を発行いたします。

※審査の都合上、保証書発行まで期間が必要となります。
(1週間程度)

